

平成19年度事業報告

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

物価上昇などの影響で暮らしへの不安が広がっている状況が浮き彫りとなり、先行きの経済状況は不透明感が強まっています。

雇用面では、継続雇用制度の導入等によりシルバー人材センター会員確保に厳しい状況下にありましたが、地域社会のニーズに応えるため、理事及び事業部会を中心に企業訪問活動を行い、総会時等においては、会員皆様にチラシ配布のご協力をいただき、センター事業のPR、受注開拓などにより、会員確保や就業機会の拡大に努めた結果、受注件数は飛躍的な増加となりました。

さらに「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、独自事業の一環として、経験と技能を活かして、パソコン教室、刃物研ぎ、着付け教室を開催するなど地域社会に貢献すべく自立的な事業を展開して参りました。

その結果、契約金額は258,304,673円と前年度対比104.0%となり、年間就業延人員につきましても71,031人員となりました。

受注件数では、2,052件となり371件の増という事業実績を上げることができました。

就業の公平化・適正化については、発注者及び会員の理解を得て引き続き長期就業会員の交代を行いました。

また、会員自らがそれぞれの会員の持つ趣味・特技を活かした「会員作品展示会」を開催し積極的に普及啓発に努めると共に「手芸品の販売事業」を実施するなど更なる事業の拡大に取り組んで参りました。

これらの成果は、高齢者の生きがいの充実や就業機会をご提供くださる、市・関係機関をはじめ発注者の方々のセンターに対する深いご理解とご支援の賜ものであります。

ここに、平成19年度の事業計画に基づいた事業が終了しましたので、以下のとおりご報告申し上げます。

平成19年度基本方針

- (1) 運営体制の充実
- (2) 就業機会の拡大と会員の増強
- (3) 普及啓発活動の充実
- (4) 会員福利厚生充実

(5) 安全就業対策の推進

(6) 社会奉仕活動の実施

(1) 運営体制の充実

ア 会員理事が主体となり自主的運営の実現を目指し、総務、事業、厚生、広報部会及び安全管理委員会、連絡員会を開催しました。また、各部会だより

等を発行し、センターの情報提供に努めました。

イ 円滑な事業運営を図るため、班長・副班長を中心に作業班グループ会議を開催し班体制の強化に努めました。

ウ 役員会を開催し、それぞれが所掌する事項を協議し事業の円滑な運営に努めました。

エ 会員数や受注件数の増加により事務量が増加しており、それに対処するため、毎月1回の打ち合わせ会を開催し、職員意識改革に努めました。

(2) 就業機会の拡大と会員の増強

ア 国の高年齢者就業機会確保事業により就業開拓創出員を雇用し、新規就業開拓のため市内事業所への訪問や一般家庭へのチラシ配布等を行いました。

イ 高齢者の雇用と就業機会の確保を促進することを目的としたシニアワークプログラム事業を活用し緑樹管理講習会を開催し会員の資質向上に努めました。

ウ 適正かつ公平な就業機会を提供するため「就業の基準」に基づき、事業部会及び各公共施設の正副班長の面接会等により継続就業会員の交代を行いました。

エ 未就業会員については、就業情報提供を掲示板及び事務局だより等で案内をすると共にアンケート調査を行い、就業機会の提供に努めました。

オ 毎月1回理事による入会説明会を開催し、会員の増強に努めました。

(3) 普及活動の充実

ア 年2回発行の広報誌「シルバーよしかわ」を市内全世帯及び関係機関へ配布しセンターの周知を図りました。

イ 市主催の市民まつりへ参加し、おしる粉、コンニャク、手工芸品の販売、竹細工・刃物研ぎの実演と共に、パンフレットやポケットティッシュ等を配布し、センター事業の周知を図りました。

更に、毎年10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」としてシルバー事業を広く周知するため、吉川駅及び大型店前において啓発

用リーフレットを配布し、普及啓発促進に努めました。

ウ センターの事業内容を広く周知するため、会員作品展示会を開催し、パンフレットやポケットティッシュを配布して、センター事業に対する理解を深めました。

(4) 会員福利厚生の充実

ア 会員の福利厚生充実と会員相互の親睦と連帯を図るため、互助会活動の支援を行いました。

イ 就業中及び就業途上における事故に対応するため、会員団体傷害保険・損害賠償保険に加入し福利厚生充実を図りました。

ウ 健康に関する公共機関等の情報を提供し、健康診断の受診を勧めると共に、会員の健康増進を目的とした「健康づくりウォーキング」を実施しました。

(5) 安全就業対策の推進

ア 7月の安全強化月間には、安全管理委員会が中心となり就業現場の巡回を行い、安全具等の着用など安全指導の徹底を図りました。

イ 会員の就業中や往復途上の事故防止を図るため、総会や入会説明会などの機会をとらえて会員個々の士気高揚に努めました。

(6) 社会奉仕活動の実施

ア JR吉川駅周辺及び市民交流センターおあしすの清掃奉仕活動を年間を通して9回実施しました。